**高知県測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格における**

**コンプライアンス基本方針策定の要件化について**

**１　趣旨**

　　高知県発注の地質調査業務において、複数の県内事業者が談合を行っていたとして公正取引委員会から認定されたことを踏まえ、高知県談合防止対策検討委員会の報告では、コンプライアンス基本方針の策定を入札参加資格の要件とするなど、コンプライアンスの徹底の意識づけを図る必要があるとされています。

そのような中で、県内コンサル業界において、改めて法令遵守や企業倫理の高揚等に取り組む気運が高まってきていることを受け、県においても、「コンプライアンスの確立」を求めることを目的として、コンプライアンス基本方針を策定することを、入札参加資格の要件とします。

　　このことにより、県内コンサル業界において多くの事業者が取り組み、当業界に対する県民の信頼回復につながることを期待します。

**２　概要**

　　県内測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格審査について、令和５年度資格審査（６年度、７年度資格付与）から、コンプライアンス基本方針を策定することを入札参加資格の要件とします。

**３　施行期日**

　　令和５度資格審査（６年度、７年度資格付与）から適用

**４　コンプライアンス基本方針に盛り込むべき内容**

　（１）項目

①経営トップによる基本方針の表明

　　　　②企業行動指針（倫理方針）

　　　　③社内組織の設置

　　　　④相談窓口の設置

　　　　⑤内部通報窓口の設置

　　　　⑥役職員の具体的な行動基準

　　　　⑦違反者に対する措置

　（２）企業規模（従業員数）に応じて、内容が異なります。

　　　　・①②⑥⑦は全事業者（個人事業者含む）が必要。

　　　　・④⑤は役員以外の従業員がいる事業者は必要。

　　　　　　　　　　・③は任意。ただし、役員以外の従業員数が10人以上の事業者は出来る限り設置するようにして下さい。

**５　コンプライアンス意識の向上のために取り組むこと・取り組んだこと**

　（１）取り組むこと　※令和５年度資格審査対象

　　　令和５年度資格審査では、コンプライアンス意識の向上のために「取り組むこと」を宣言していただきます。役員以外の従業員数が10人以上の事業者は出来る限り、社内研修を実施してください。

　（２）取り組んだこと　※令和５年度資格審査対象外

　　　令和７年度資格審査では、令和５年度資格審査の際に宣言した（１）に対し取り組んだことを報告してください。

→　令和７年度資格審査時に、前回宣言した取組をいずれも実行できていない場合には、県HPにて事業者名を公表します。

**６　優良取組事例について**

　　令和７年度の資格審査では、報告内容をランダムで抽出し、優良取組事例を県のHPにて公表させていただき、県内コンサル業界における、更なるコンプライアンス意識の向上を図ります。

**７　その他**

　　建設工事の入札参加資格を保有しており、これまで県にコンプライアンス基本方針を提出している事業者については、別途、コンプライアンス基本方針を策定する必要はありませんが、令和５年度資格審査（県内コンサル）においては、策定しているコンプライアンス基本方針を提出していただきます。

　　そのため、令和５年度資格審査においては、全ての事業者が「提出していない場合」を選択し、コンプライアンス基本方針を添付することになります。